

## 令和2年度 第3回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 令和3年3月9日（火） 15時00分～16時40分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館3階 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

(委 員) 村藤会長、西副会長、岩井委員、栗之丸委員、古島委員、寺崎委員、藤原委員、  
山崎委員

(事務局) 井上部長、市丸課長、久我課長補佐、森主幹

(2) 欠席者 松嶋委員、吉岡委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 会長あいさつ

2 協議

3 その他

【議事概要】

### ■協議

(1) パブリックコメントの実施結果、A委員からの申出

#### ●会長

- ・パブリックコメントが、A委員から提出され、また、委員会での審議の申出書も同じくA委員から提出されたので、説明をお願いしたい。その後、それに対する市の見解を事務局から説明頂く。

#### ●A委員

- ・パブリックコメントを市民として提出した。委員会で審議いただき、さらに検討していただくために、会長宛に審議の申出書を提出した。
- ・自分の提出した意見は職員の不足数への対応策についてだが、市の見解から見ると、職員は不足するのではなく、実働職員数440人は現状の業務に加えて、今後のまちづくりの課題へ対応していくものとされているということ。
- ・議会だよりによると、12月議会でも一般質問に対し、「類似団体と比較して18人ほど少ない。今後、5年間で正規職員数を15人増やしていく」と回答されている。

- ・これらからわたくしは、15人の増員はまちづくりの推進及び雇用の創出という戦略的な経営のシステムであり、人口減少、移住・定住の促進などの、従来から市が抱えている業務の事業強化に充当する一大プロジェクトと考える。したがって、その増やされる15人はそれぞれの業務別に何名ずつなのか、今後5年間の令和3年から7年の4月1日現在で、それぞれの年度に何人採用するのかを聞きたい。
- ・これらは、不足数の改善策ではないが、戦略的経営の一環である。したがって当然、財政効果の効果額に組み入れることを求める。経営は、歳入の増減、歳出の増減からなるもので、財政効果はこれらすべてを考えて行うものである。収入増、費用減だけで考えるものではない
- ・当然、計画の推進に当たって、現状の業務に必要な人数は425名、今後の推進に必要なのが15名ということをも明記すべき。
- ・2点目は、時間外についての目標額の見直しを求めるもの。市の見解はまちづくり推進の現行業務の強化と思う。増員部署で業務分担の見直し変更が行われ、効率化は図れると思う。時間外手当の削減は可能なはず。それがなされないとするなら、業務運営自体がおかしいといえる。
- ・令和3年度時点で15名の増員ではなく、分散して配分されていると思う。当然、時期が遅れた事業は、時間外勤務が増える。
- ・7頁に職員構成の推移を追加された。平成29年度と比べ、令和3年度の計画人数は11人も減少している。これで時間外勤務手当4,300万円の削減ができるはずがない。見直しも行わないのはおかしい。
- ・時間外手当の対応策として、各部に派遣社員の配置とあるが、派遣社員の配置というのは、時間外手当よりもコスト増になるのではないかと。派遣社員の配置に見合うコストを合算して、効果を算出すべき。削減目標の変更を求める。

#### ●会長

- ・この2点に対して、市の見解の説明をお願いします。

#### ●事務局

- ・新たな課題のどの事業に、何年度に何人充てるのか、という具体的な数字はない
- ・市の見解としては、事前に配布していた資料5のとおり。
- ・職員増員は、今後のまちづくりの新たな課題へ対応するための人員を確保するためのもの。一度に15人増やすのではなく、計画書案の7頁の定員適正化計画における実働職員数目標のとおり、年間2～3人ずつ増員していき、その時必要な業務に充てていく。
- ・市の業務は、業務量が毎年一定で、一人増えるから、超過勤務が減るというものではなく、毎年、業務量の増減があり、その時にいる職員数で業務を割り当てながら、市の課題を解決していくもの。そのため、年間2～3人ずつ増員していき、必要部署に配置するもので

あり、人員増がそのまま時間外休日勤務手当の抑制につながるものではない。

- ・派遣職員については、すでに導入しているものであり、現在の財政計画についてもその経費は見込んでいる。新たに費用が増えるものではない。

#### ●会長

- ・A委員の説明と市の見解を踏まえて、委員の皆さんの意見を伺いたい。
- ・私としては、A委員の意見のとおり直したほうが良いところと、そうでないところがあると思う。
- ・正規職員や再任用職員などの実働職員数の目標値（7頁）や、令和元年度の基準値（30頁）の記載が追加され、改善されたと思う。
- ・現在職員数が不足なのかどうかは、市の見解としては、現在不足していないといっているが、合併から人員を削減してきたので、正規職員の正規の時間で不足する分を会計年度任用職員、短期雇用事務補助員、正規職員の時間外勤務で補ってきた背景もある。正規職員の時間外勤務は正規職員の増加で減らせる面もあるが、時間外勤務は、実働職員数だけでなく業務量、業務の効率化、ノー残業デーや時間外消灯などのプレッシャー等によっても変動するものである。正規職員の増加ですべてなくせるものでない。
- ・自治体の業務は、民間がやらなくても必要ならやらねばならず、必要でも民間が始めればやめなければならぬので民間の業務よりも変動が激しい。このため、すべて正規職員だけでやれるものでもないし、すべて計画通りに実行できるものでもない。計画段階で、いっどこに何人充てると決めてしまうと、柔軟性が欠けてしまいかねないため、それを計画書に記載するのはかえって問題だと思う。
- ・「糸島市定員適正化計画」については、様々な協議を経て策定されたもの。この委員会ではこの計画を尊重するところからスタートすべきだと思う。
- ・時間外勤務手当については、採用増のみにより減少するものではなく、様々な要因で決まる。4,300万円の削減目標が不合理とは思わない。
- ・期限付き職員で正規職員の不足を補っているのではないかと、というのは実際の適正人数が算出できないし、期限付き職員が毎年大きく変動するので、数字をはっきりと言うことができない。
- ・A委員の意見で、改善された点もいくつかあり、そのほかについて、変更等は必要ないと思う。

#### ●B委員

- ・職員が不足しているかどうかというのは、明確な配置基準がないので、はっきりとは言えない。例えば、労働組合側は不足していると言うが、市長側は不足していないと言う。
- ・しかし、策定された定員適正化計画は尊重しなくては行けない。それを前提として考えると、「職員が不足している」という概念はなく、計画案はこのままで良いと思う。

●C委員

- ・自治体が職員を雇う場合、職員定数の範囲内で雇うが、その人数が現在の業務に対し、不足しているか、適正なのか判断するのは非常に難しい。
- ・年度ごとに業務が増減して、時間外が増減するのはよくあることで、年度ごとの予算要求の中で、増員要求が出てくることになる。正規職員についてはその要求に対し協議査定が行われ、その時点で不足ではなく、適正に配置している、という考えになる。
- ・正規職員が増えていけば、時間外が減るという考えは、理屈ではそのとおりかもしれないが、現実では一概にそうは言えず、行財政健全化計画のような全市的な計画に増員した分の時間外手当の減がいくらというようなことを予め入れていくことは困難で、市の見解のとおりでよいと思う。

●D委員

- ・企業で働く場合、自分の仕事は決まっておき、それを達成することで評価され、ある程度自分の仕事が、毎年分類されて示され、従って多年度の業務計画を作成することができる。
- ・おそらく行政では、企業とは違い、年度によって急に違う仕事が入ってきたり、なくなったりするのだと思う。
- ・市の見解のとおりでよいと思う。
- ・時間外勤務手当についても、業務量に関し、計画と現実の実際の振れ幅が大きいので、時間外勤務手当を1年あたり少なくとも4,300万円の削減をめざす、という目標値を掲げ、その達成に向かっていくという考えで良いのではないか。

●A委員

- ・定員適正化計画の数値について、職員数が不足しているということは言わない。市の見解を踏まえて先ほど述べた。そのうえで、財政の効果に関係するものについて、もう一度考えてほしい。
- ・派遣職員配置について、時間外勤務手当削減の方策としてあげているなら、効果額にコストを入れるべき。

●会長

- ・派遣職員についてはいろんな要件があるので、一概に入れるべきとは思わない。あまり、細かい数字にこだわるより、もっと重要な議論に時間をかけないといけない。ほかの委員の意見としても、同様なら、事務局案で良いのではないか。

●A委員

- ・ならば、賛否の多数決をとってもらいたい。

●会長

- ・ 多数決を取る必要はないと思います。

●A委員

- ・ イエス・ノーははっきりさせてもらいたい。多数決を。

●E委員

- ・ 定員適正化計画を尊重しながら、委員としていろいろな意見を言って、行財政健全化計画を良いものにしていくのが、委員会の役割。A委員の意見を取り入れた事務局案を委員が確認し、おおよそこれで良いとなっているので、別に多数決をとる必要はなく、会長と同じく事務局案のままで良いと思う。

(2) 計画案の前回からの主な修正・追加箇所

※事務局より修正・追加箇所について説明した後、協議に入る。

●会長

- ・ 前回出された意見の反映がされている。趣旨と違うなど、意見、質問等はないか。

●D委員

- ・ 49 頁の「【参考】効果額の反映イメージ」の図の「全計画の効果額 19.2 億円」の指し示す場所がわからない。

●事務局

- ・ 線が長くなり、わからなくなっているので、修正する。

●F委員

- ・ 6～7頁の図表はわかりやすくなった。できれば、都市圏との比較を追加してほしい。糸島市、全国平均、類似団体、都市圏のそれぞれの人数比較ができるとさらにわかりやすいと思う。

●会長

- ・ 7頁の図表（上段）の凡例の色がわかりにくい。これは、時間外勤務手当が平成 28 年度より減っているが、それでもまだ都市圏の中では高いほう、ということか。

●事務局

- ・凡例の色については修正する。図表の意味はお見込みのとおり。

●会長

- ・グラフの上に配置されている参考の「H30 人口 1,000 人当たり職員数」と、グラフの縦軸の関係がわかりにくい。

●事務局

- ・グラフと別の箇所に表を作るなどで比較し、修正する。

●会長

- ・6頁の図表の「当該団体値」は糸島市のことか。

●事務局

- ・糸島市のこと。「糸島市」と修正する。

●会長

- ・類似団体は都市圏とは違うのか。

●事務局

- ・類似団体とは、人口と産業構造により国により設定されている区分。

●会長

- ・6頁の類似団体の平均が8.20人で、7頁の福岡都市圏はそれぞれ3～5人となっている。

●事務局

- ・全国的に見ても、福岡都市圏の職員数は少ない。また、福岡都市圏の中でも春日市のように、農業、水産業が盛んではない自治体は、それに従事する職員数も少ない。自治体は、産業構造や面積で業務にばらつきが出るため、一律に職員数の比較が難しい。

●会長

- ・6頁の図表と7頁上段の図表の数字が違うのはなぜか。

●事務局

- ・6頁の図表は国の資料で、消防職員等が含まれているかどうか統一されていない。7頁上段の図表は都市圏で条件を合わせて、消防職員等を含まず作成している。

●会長

- ・他にはないか。なければ次の議題に移る。

(3) 答申案について

●会長

- ・市長の諮問に対する答申には、付帯意見を付ける。これは、委員会として、市の行財政健全化をこのように取り組んでほしいという意見を出すもので、皆さんの意見を伺いたい。

●G委員

- ・(6)のデジタル化が進む中、糸島市で変化したことなどあれば、教えてほしい。

●事務局

- ・本格的なデジタル化は今後のことだが、ふくおか電子自治体協働運営協議会が提供するシステムを使った、電子申請を推進している。

●事務局

- ・令和6年1月の市役所新庁舎への移転を機に、市役所に来なくても行政手続きが可能になるようにしたいと、検討を行っている。また、来庁した場合でも、歩き回ることなく、書類を記載せずに、手続きを完了できるような仕組みを検討している。
- ・職員の業務については、毎週行っている三役と部長級の会議である庁議において、タブレットによるペーパーレス会議を実施している。

●C委員

- ・教育委員会に関しては、学校でも、子ども1人に1台のタブレットが配布された。子どもたちのデジタル化を、教師たちがどう生かしていくかが、今後の大きな課題。
- ・図書館でも電子書籍の導入が開始される。

●D委員

- ・デジタル化について、市民への使い方の応援も考えているのか。

●事務局

- ・高齢者が、比較的デジタル化に弱い傾向があると思う。今後は、便利になるということだけでなく、災害時にいち早く非難情報などを高齢者に伝えることや、通常健康チェックなどにも活用していきたい。
- ・高齢者もそういったサービスを使える、慣れてもらえるような支援も進めていかななくては

ならないと思う。総合計画でも、重点課題として位置付けている。

●E委員

- ・(6)の後に項を付け加えて、経費削減についてだけでなく、市の財政収入になる部分も追加したい。計画書案の22頁の自主財源の確保について、市の健全財政を維持するため、糸島のブランドを生かした産業振興や、5頁にある人口減少地域対策、子育て支援などを進めて、住み続けたいまちづくりの施策を取り入れる、といったことを追加してはどうか。
- ・定住化して、人口増加につながると、健全な財政、増収にもつながっていくのではないかな。そういう、プラスの観点も入れてはどうかと思う。

●会長

- ・(7)として糸島ブランドを使った産業振興や、ふるさと納税の強化など財源の確保について入れてほしい。

●E委員

- ・「及び人口減少地域対策、子育て支援など住み続けたいまちづくりの施策」といったことを入れてほしい。

●会長

- ・収入を増やすということで、「ふるさと納税」も入れてはどうか。

●E委員

- ・(1)に「本市の強みを生かした」とあるが、さらに「糸島」ということを前面に押し出したい。どこの市でも書いているような文章ではなく、糸島の今後の行政改革ということがわかるようにすると良いと思う。

●B委員

- ・(4)を「部長級」としている理由はあるか。

●事務局

- ・前回までの委員会の議事録から引用している。市の経営者層への女性の登用についての意見があった。

●A委員

- ・管理職も入れたほうが良いのではないかな。

●G委員

- ・経営について、「部長級」くらいの権限がある女性が出てきてほしいという思いがある。「管理職」と変えてしまうと、言葉の感じが弱くなるのではないか。
- ・「部長級職員をはじめ、管理職の」としてはどうか。「部長級職員」という文言はぜひ入れてほしい。

●B委員

- ・(3)に職員の評価だけでなく、人材育成など、それをフィードバックすることについても追加してほしい。

●会長

- ・(3)は、総合計画の施策の達成状況を評価して、それを職員の評価に反映させるというもので、育成とは少し違う意味合いではないか。

●D委員

- ・(6)のデジタル化について、「市民の使い勝手の良い」ということを入れてほしい。

●事務局

- ・では、付帯意見の修正は、次のとおりでよいか。
- ・(4)「市の部長級職員への女性登用率の向上に努めること」を「市の部長級職員をはじめとする管理職への女性登用率の向上に努めること」へ修正。
- ・(6)「デジタル技術を積極的に活用しながら、市民サービス向上に取り組むこと」を「デジタル技術を積極的に活用しながら、市民が使いやすいシステムを導入し、市民サービス向上に取り組むこと」へ修正。
- ・(7)として糸島のブランドを生かした産業振興や住み続けたいまちづくりといった、ふるさと納税や市税などの財源を増加させる取組をするということを追加する。

●会長

- ・他にないなら、本日の意見のとおり、計画案及び答申案の修正を事務局にお願いする。

●事務局

- ・答申は3月19日に会長から市長へ提出してもらう。
- ・本日の会議意見に沿って修正を行い、最終確認は会長に一任ということでよろしいか。
- ・会長の確認後、委員の皆様にご案内する。

《各委員了承》

◀協議終了▶